

<報道発表資料>
(経済同時)

令和7年8月7日
京都市産業観光局クリエイティブ産業振興室
総合企画局市長公室広報担当

京都市 | TikTok 連携第一弾

「京まふ 2025」プロモーション動画の公開

京都市では、令和7年4月9日にショートムービープラットフォーム「TikTok（ティックトック）」を運営する TikTok Japan と情報発信に係る連携協定を締結しました。

この度、協定に基づく連携の取組として、令和7年9月20日・21日に開催する「京都国際マンガ・アニメフェア」（以下「京まふ」という。）のプロモーション動画を制作し、公開します。

今後、「京まふ」だけでなく、京都市が推進する「新京都戦略」の施策等に関する動画を順次作成、公開していく予定です。



【目的】

「京まふ」の来場促進はもとより、「京まふ」の開催目的の一つである、若年層をはじめとした新たな観光客の掘り起こし、さらには伝統産業振興など、本市施策の周知を図ることを目的として動画を制作しました。若年層をはじめ幅広い世代に利用されている TikTok において、「京まふ」の広報大使である「京まふ 2025 おこしやす大使」にご就任いただいている人気の声優・岡本信彦さんと石見舞菜香さんに御出演いただき、プロモーションに取り組みます。

【実施概要】

- 動画配信日 令和 7 年 8 月 7 日（木）午後 5 時以降、順次公開（計 5 本）

- 動画内容
 - （1）とっておきの京都「伏見エリア編」（岡本さん出演）
名所が多い一方で比較的混雑が少ない「とっておきの京都・伏見エリア」を岡本さんが御紹介。地元の方々に愛される場所や京都の伝統産業製品である「清酒」などを御紹介します。
 - （2）とっておきの京都「大原エリア編」（石見さん出演）
「とっておきの京都・大原エリア」を石見舞菜香さんが御紹介。大原の名所に加え、京都の食文化の一つである、しば漬けや大原の野菜などを御紹介します。
 - （3）「おこしやす大使と漫喫する宿泊旅編」（岡本さん石見さん出演）
「京まふ」来場者に向けて、「京まふ」をお楽しみいただいた後に宿泊し、京都の伝統産業製品「薫香」や京都国際マンガミュージアムをゆったり楽しむ旅行を、岡本さん・石見さんのお二人がオススメします。

- 動画制作 シェイクトーキョー株式会社

- 配信アカウント クリエイティブ産業振興室公式 TikTok アカウント
「京都くりえいてい部」 <https://www.tiktok.com/@kyotocontents>

<「京都国際マンガ・アニメフェア（通称：京まふ）」について>



西日本最大級のマンガ・アニメ・ゲーム等の総合見本市。人気作品のブース出展や声優によるステージイベントのほか、クリエイター支援や学生・地域との連携施策も充実しています。

【開催日時】令和7年9月20日(土)・21日(日)
9:00～17:00 (21日は16:00まで)

【会場】みやこめっせ/ロームシアター京都

【公式HP】<https://kyomaf.kyoto/>

※各種チケット等の詳細は、
公式HPを御参照ください。

<「京まふ 2025 おこしやす大使」プロフィール >



岡本 信彦 (おかもと のぶひこ)

株式会社ラクーンダッグ代表取締役で所属声優。
Kiramune レーベルでアーティストとしても活動中。
主な出演作は「青の祓魔師」奥村燐、
「僕のヒーローアカデミア」爆豪勝己、「ハイキュー!!」西谷夕、
「鬼滅の刃」不死川玄弥、「葬送のフリーレン」ヒンメルなど。



石見 舞菜香 (いわみ まなか)

株式会社ラクーンダッグ所属。
主な出演作は「フルーツバスケット」本田透、
「真・侍伝 YAIBA」峰さやか、
「お隣の天使様にいつの間にか駄目人間にされていた件」椎名真昼、
「千歳くんはラムネ瓶のなか」柊夕湖、
「【推しの子】」黒川あかねなど。

<「とっておきの京都」プロジェクトについて>

地域や民間事業者と連携し、隠れた名所の魅力を発掘・活用することにより、市域全体への観光客の誘客を促進させ、観光客の満足度を更に高めるとともに、地域の活性化に繋げることを目的として、主に伏見、大原、高雄、山科、西京、京北の6エリアを対象に取り組んでいるプロジェクト。

(参考:「とっておきの京都」プロジェクト公式HP)

<https://totteoki.kyoto.travel/>

<京都市とTikTokとの連携協定について>

京都市とTikTokは、これまでからショート動画を通じて京都市の魅力発信や市政課題解決に取り組んできました。本連携協定は、両者の協力体制を強化し、関係人口の創出・拡大や定住・移住の促進、多様なエリアの魅力発信、子育ての魅力発信など、新京都戦略に掲げる取組等の一層の発信につなげることを目的として締結したものです。

(参考:令和7年4月2日付報道資料「京都市とTikTokとの連携協定の締結について」)

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000339543.html>

本事業に関するお問合せ先

京都市産業観光局クリエイティブ産業振興室

電話: 075-222-3306

京都市とTikTokとの連携協定に関するお問合せ先

京都市総合企画局市長公室広報担当

電話: 075-222-3094